

# 的外



みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒021-0853  
岩手県一関市字相去57番地5  
TEL : 0191-23-8960  
FAX : 0191-23-8950

みのる法律事務所便り  
第345号  
平成31年1月

みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> ✉ [minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



いな べん だべんく

田舎弁護士の駄弁句 ④

あの頃の

辛さ 苦しさ

語り合い

涙して笑う

まどい  
老いの円居



平成31年1月4日

青空浮世乃捨

終戦前後の食糧事情は、凄まじいものでした。昭和13(1938)年1月生まれの兄も、昭和17(1942)年5月生まれの私も、幼少年時代は食事も満足にできない欠食児童でした。

あの頃は、私達兄弟に限らず、欠食児童はまわりにいっぱいいました。そんな欠食児童も後期高齢者となりました。元欠食児童が集まると、あの頃の辛く、苦しかったことを語り合います。

湿っ払いムードとはならず、楽しい時間となります。現代では、考えられないような奇妙奇天烈な体熱発が語られ、吹き出すこともしばしばです。皆、涙して笑ってしまいます。太平洋戦争の前後は、呆れ果てるような時代でした。

後期高齢者まで生かされた身としては、無我夢中で過ごしてきたあの頃を語り合っ  
て、インパクト(衝撃)のあった思い出を、当時以上に増大させ、深めて、味わい  
なおし、楽しみ合いましょ。それは高齢者だけに許されている人生の楽しみ方です。  
長生きできている者の特権です。この特権をフルに活用しましょ。



いなべん だべんく

## 田舎弁護士の駄弁句 ④2

戦争は  
戦鬩ばかり  
と思う馬鹿  
食えない民が  
山と出ると知れ



平成31年1月4日  
青空浮世乃捨

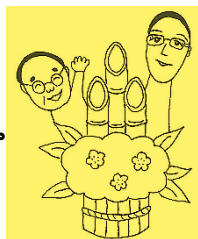
平成31年1月4日は、みのる法律事務所の仕事始めです。事務所に出て新聞を開いたら、朝日新聞の「折々のことば」欄に、「戦争の影響で食糧がなくなるのではない。食糧がなくなることが戦争なのだ」とありました。意味は十分には分かりませんが、戦争をしたら、庶民は食えなくなるということは、よくよく分かります。嫌というほど味わいました。

「国民あげでの総力戦を一言で言えば、『寝不足で、重労働で、飯がない!』」、「終戦前後の食糧事情は凄まじかった。生き残るには、普段なら絶対口にしないものを食べるほかなかった」と述べています。その通りです。戦争をしたら、庶民は、そういう状況に追い詰められるのです。

今年も、庶民として、「戦争絶対反対」のキャンペーンを張り続けます。その一つとして、『兄』と題し、太平洋戦争前後の庶民の食べられなかった生活を物語風に書いてみます。

その骨子は、終戦前後の我が家の食糧事情の凄まじかったことと、そういう中で兄が子供ながら健気に親や弟のために頑長った姿を語るものです。いまとなつては、辛く苦しかったことも楽しい思い出です。時にはあの頃を思い出して、語り合ひましょう。

ごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願い致します。

年賀状も差し上げずに失礼していましたが、この事務所便り『的外』のこの『ごあいさつ』で、新年の挨拶とさせて戴きます。

「人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです」という『いなべんの哲学』を今年も実践して参りたいのです。この事務所便り『的外』をお読み下さっている皆様が私のまわりの人ですから、今年も皆様といっしょに、その一瞬一瞬を楽しみ尽くすのみということになります。

今年もまた、皆様といっしょに年を重ねて行きますが、年を重ねれば重ねるほどに、人生を楽しむ術を見付け出して行きたいと考えています。

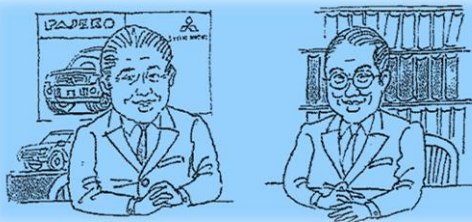
皆様といっしょに長生きを楽しむ術を見付け出し、それに沿う行動をして、人生を楽しみ尽くしましょう。

辛いと思ったり、苦しいと思ったりすることはあります。あれこれと想い苦しみ心配し悩むことも出て来ます。ですが、悩むことそれこそが、生きる証あかしです。その悩み事を解決していくことを楽しむということが人生を楽しむということなのです。

今年もいっしょに悩み事を解決することを楽しみ合いましょう。悩み事があったら、なんなりとお声をお掛け下さい。いっしょに楽しみ合わせて下さい。「悩み事を楽しむ合う」、それが今年の合い言葉です。



# 新刊書『兄』の発刊に寄せて



『兄』というタイトルで「庶民の戦中・戦後史」を発刊したのは、平成 23 (2011) 年 11 月 30 日でした。

あの本では、兄の幼年時代であった、終戦前後の庶民の食糧事情の凄まじ<sup>すさ</sup>さを語りました。戦争が庶民の生活にどのような影響を与えたかを語りました。

早いものです。あれから 7 年が経ちました。兄も 81 歳となり、私も 76 歳となりました。思ったより長生きをさせてもらっている気がします。

折角、共に長生きさせてもらっているのだから、思い出話でもして楽しみ合おうということになりました。思い出話を楽しみ合えるのは、共に長生きできているからです。神というか、天というか、何者かに感謝したいものです。とにかくありがたいのです。チャンスをもらったのだから、辛く苦しかった思い出を楽しいものにして味わい直そうということになりました。

これからが人生における至福の時です。ここを楽しまなければ、人生のおいしいところを捨ててしまいます。それは、あまりにも勿体ないことです。

そんな思いで、兄と語り合っている思い出話を『兄』と題して読み易く、短編にして発刊することにしました。

年末年始の休み中に第 1 話『老いの涙』と第 2 話『双葉より芳し』の 2 編を書き上げました。発刊に到りましたら改めて紹介させて戴きますが、この事務所便りでは『老いの涙』と『双葉より芳し』の「はじめに」と「本文の書き出し部分」を転載します。

## 『老いの涙』 はじめに

みっほ みのる  
兄満穂は、平成 30 (2018) 年 1 月 8 日で満 80 歳となった。弟の私、實は同年 5 月 20 日で満 76 歳となった。共に体的には、勢いがあり最もよい時期である盛りは過ぎた。

そのような盛りの時代は、共によく頑張った。無我夢中だった。目の前の目標に向かい後ろを振り向くことはしなかった。感傷にひたる余裕もなかった。

後期高齢者となって、肉体的には減退したが、精神的には昇華し情念は深まった。そのような今、体的に盛りの頃が懐かしく、あの頃は気付かなかつたが、今になると楽しかったと思えることが山ほどある。

楽しかった思い出を語り合い、時には文章にすることは、これまでの人生をより濃く、より深く味わいなおすことになる。それができるのは高齢者の特権だ。

ドヴォルザークの楽曲『家路』に『遠き山に日は落ちて』と題して作詞した堀内敬三の次の詩がある。子供の頃から好きな詩だ。

遠き山に 日は落ちて  
星は空を ちりばめぬ  
今日の業<sup>わざ</sup>を なし終えて  
心軽く 安らえば  
風は涼し この夕べ  
いざや 楽し まどいせん  
まどいせん



「今日の業<sup>わざ</sup>」とは「一日の仕事」、「まどい(円居・団居)」とは、皆で丸く集まってくつろぐという意味のようだ。

一日の仕事をなし終えた。星は輝き、風も心地よい。心は軽く、安らかだ。さあ、これから楽しく語り合おうという時は至福の時だ。人生において、そういう時を迎えることに憧<sup>あこが</sup>れてきた。

今、兄も私もその時が来た。共に寛<sup>くつろ</sup>ぎ、共にまどいせんという時が来た。ここを楽しみ尽くさなければ勿<sup>もったい</sup>体ない。人生において一番美味しいところを捨ててしまう。

人生において、重厚な光を放つ今、『兄』と題して、兄満穂が歩んできた足跡を軸に特にあの時は、懸命に生きてきたという印象が残っていることをランダム(手あたりしだい)に書く。

第1話は、最近思いもかけない良縁で思い出が深まり、兄も私も心地良く涙した話を、『老いの涙』と題して語る。良縁に感謝し、合掌する。

平成30(2018)年12月28日



## 『老いの涙』の書き出し部分

「私が初めて気仙沼じゆんこうせんの地に足を踏み入れたのが昭和25年3月25日、12歳の年でした。最終の巡航船からくわに乗り遅れて、真っ暗な山道を歩き続け、これからお世話になる唐桑の御崎いさりびにある家に着いたのが夜11時を過ぎた頃でした。まだ12歳の幼い年の事、歩き続け、小高い山から見た唐桑沖の漁火の灯あかりに、12歳になったばかりの手を震わせ、寂しさに涙が止まりませんでした」と教官は、満徳の著書『不倒50年』の書き出し部分を読み上げた。

満徳は、静かに耳を傾けていた。68年前のあの夜のことが蘇よみがえってきた。

平成30(2018)年11月10日、土曜日の午後1時過ぎの京都大学ロースクールの一室は静かだった。満徳は、これからゲストスピーカーとして話すことになっていて、満徳の話の前に教官がいきなりこの文章を読み上げて、満徳の紹介を始めた。

教官は裁判官や検察官や弁護士を目指す大学院の生徒達に、満徳の苦勞の体験や、経営者としての信念などを聴かせて、法律だけは知っているが世間を知らない専門馬鹿と言われるような裁判官や検察官や弁護士をつくりたくないとの思いで、満徳をゲストスピーカーとして迎えた。

満徳はこれから、ノーベル賞受賞者を輩出している日本最高学府の一つと言える京都大学ロースクールで話をしようとしている自分の姿に夢うつつか現かという思いが湧いてきていた。

「中学校もろくに出ていない自分が、京都大学で教官や大学院の生徒の前で話をするなんて、夢ではないか」という思いは、その話が持ち上がった時から湧めいてきた。教官の減り張りをつけた情感溢れる説得力のある朗読に聴き入り

ながら、あの時の情景が浮かんできた。京都大学にいることも、これから話さなければならぬことも意識から消えた。

満徳は、昭和25（1950）年3月24日、大原小学校を卒業した。翌日、父、母、4人の弟と離れ、あんこになるために見も知らない宮城県本吉郡唐桑町（現在気仙沼市）に向かった。

教官が朗読した文章は、その時のことを満徳が『不倒50年』と題して出版した自分史の冒頭で述べた部分だ。

父よいちろう与一郎は、釜石市では古物商を営んでいたが、小さな農家の集まる大原町では古物あきなを商うことなど全くなく、商売にはならなかった。与一郎には田畑はなく、農業はできない。もともと肉体労働はしたことがなかったし、する気もない。敗戦直後の大原町には人を雇うような仕事場などない。

大原町に戻ってからは与一郎に仕事は全くなく無収入となった。母タミヨも収入を得る能力も経験も全くない。釜石市から持ち帰った金も物も使い果たした。千田家の生活状態はどん底となった。

---

## 『双葉より芳し』 はじめに

第1話の『老いの涙』の原稿を読んだ末っ子が、おやじ「伯父さんにも、親父にも、辛く苦しい時代があったんだ。自分が生まれた時は伯父さんは、立派な社長、親父も、既に20年のキャリアを持つ弁護士だった。恵まれた兄弟だとばかり思っていた」と言った。

末っ子は、「戦争がいかに庶民の生活を圧迫するものなのかを、伯父さんや親父の話を通して身近に感じられた」とも言った。



兄満穂にも読んでもらった。兄は平成30(2018)年12月30日に電話をくれた。「読んでいるうちに涙が出た。これまでの辛かったことも、苦しかったことも、全部素晴らしいものとなった。喜びに変わった。報いられた気がした。ありがとう」と言ってくれた。

天にも昇るほど嬉しかった。眠れない時の暇潰しに書いたのに、そんな言葉をかけてもらい、楽しんだ上に、褒美までもらった感じだ。

調子に乗って、今日から第2話を書くことにした。兄満穂のことなら書きたいこと、語りたいことは山ほどある。それだけに何から書こうかと迷った。

兄満穂は、幼少の頃から優れていた。特に、人を憂えるという優しさにおいて、優れていた。満穂の人を憂える優しさは、幼少の頃から、多くの場面で見せてもらった。時の経過に従えば、幼少の頃の兄満穂の優しさを示すエピソードを語るのが順序かも知れない。

『兄』の第2話は、兄満穂は、幼少の頃から優しかったという話を語ることにする。

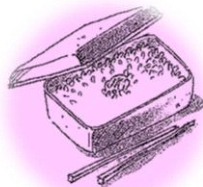
戦争は、庶民を食べられない状況にするものであるという満穂が生きた幼少時代の時代背景にも触れながら、満穂の優しさを今回は「双葉より芳し」というタイトルで語ってみる。

平成31(2019)年1月3日

## 『双葉より芳し』の書き出し部分

### —食べられない時代—

第1話では、兄満穂の小学校卒業の翌日から中学校卒業までの3年間のこと



を語った。昭和25（1950）年3月25日から、昭和28（1953）年3月下旬までの3年間のことだ。中学生時代のことだ。

この間満穂が体験した生活は、いまの中学生では体験できないものだった。戦争により多くの庶民が食べられない状況に追い込まれたことにより、満穂はいまの中学生には体験できない苛酷とも言える生活を体験した。

これは、戦争は庶民を食べられなくするという戦争がつくり出した時代背景があるから生まれたものだ。当時の庶民は食糧難に苦しんだが、満穂の家は特にひどかった。そのような中で、満穂の優れた能力が発揮された。

現在のような飽食時代と言われるような食糧事情だったら、これから語るエピソードは生まれない。あの時代の食べられない社会背景があったから生まれた話だ。

「せんだん梅かんぼ檀は双葉より芳し」と言う。梅檀とは、双葉の時からよいかおりのする木だ。偉人になるような人は、小さいときから優れているというひゆ比喩として使われる。

満穂は幼少の頃から優れていた。双葉より芳しかった。

満穂が、小さいときから優れていたということを裏付けるエピソード（ちょっとした話）は色々ある。

今回は、『兄』の第2話として『双葉より芳し』と題して、満穂の幼少の頃に放ったよいかおりのする数多くのエピソードのうち、いくつかを語る。

これらの話は、満穂と父、母、弟達という千田家という一族の話だが、満穂の幼少時代は、日本の津々浦々のどこの家庭にも似たような話はあった。

人生を語るには、その当時の世相が時代背景として欠かせない。時代背景は

人生の舞台となっている。満徳の幼少時代の社会状況にも触れる。

人生の成功・不成功は資質、能力、努力などという個人の力によるところが大である。満徳は、幼少の頃よりよいかおりを放っていたのは、満徳個人の力によるものだ。

だが、人生の成功・不成功は個人の力だけによって決まるものではない。人生は、その時々<sup>きざ</sup>の世相という舞台の上で演じられる。その時々<sup>きざ</sup>の世相に大きく影響を受ける。それに加えて、縁とか、運という面から大なる影響を受ける。

満徳が過ごした幼少時代は、日本が太平洋戦争に突入する直前から、戦争に入り、敗戦し、やっと復興の兆しが見え始めたまでの期間だ。

満徳は、昭和13(1938)年1月に生まれ、昭和25(1950)年3月に小学校を卒業した。この間は、日本の歴史の中でも最も厳しく激動の時代だった。

このような舞台の上で、満徳は幼少時代を演じた。この『兄—第2話』では、満徳が第1話の『老いの涙』で語ったあんこ時代へ突入していくまでの幼少時代の話を語る。

順序が逆になってしまったが、満徳があんこへ行く前の話だ。第1話への序曲とも言えるべき話である。





## 最近の駄文と弁護士の在り方



私が昨年(2018)年に発刊した本は、『長生きを楽しむコツ 一第 22 話 いっしょにやることを楽しむ』、『いなべんの医療に関する本—あきらめなければならぬ—あきらめてはならない—癌体験記』、『いなべんの医療に関する本—病を楽しむ生き方を語る』、『いなべんの哲学—人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』など、「この世をどう生きたらよいか」というテーマ(主題、題目)のものが多くなりました。

前号で、後期高齢者となり、弁護士生活も 50 年近くまでやらせてもらい、「どのような弁護士でありたいか?」という問いに対しては「金の稼げる弁護士でありたい」と「憲法の番犬でありたい」という答えに、「人生はどう生きるべきかを語り合えるような弁護士でありたい」という答えを、プラスしたい旨述べました。

これから接する皆様とは、「人生は、どう生きるべきか」、「人生を、どう楽しみ尽くすか」を語り合い、それをいっしょに実践してみたいのです。

『兄』と題して、兄の足跡を軸に太平洋戦争の前後より今日までの庶民の生き様を書こうと考えたのも、「人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです」という哲学の実践です。

生涯、現役弁護士でいるつもりです。生きていく限り、庶民のトラブルの解決に係わってほしいのです。つまり、「人間は、どう生きたらよいか」をいっしょに考え、悩んでほしいのです。それが人生を楽しみ尽くすことだと確信します。

私の最近の駄文には、そのような私の願いが込められているのです。悩み事がありましたら、法律問題に限らないで、何でもよいですからお声を掛けて下さい。いっしょに悩んで、いっしょに人生を楽しみたいです。

